

岩手県監査委員告示第43号

監査結果の公表（平成25年岩手県監査委員告示第39号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年8月5日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 高 橋 昌 造
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査対象機関名 商工労働観光部経営支援課

2 監査実施日

(1) 予備監査実施日 平成25年7月24日

(2) 本監査実施日 平成25年8月29日

3 監査結果の公表の日 平成25年10月1日

4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
補助金の支出に当たり、実績報告書受領後相当期間経過してから完了確認しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	担当職員を増員し、補助金支出に係る事務執行体制を強化した。今後も強化した体制のもと、適正な事務執行に努めることとした。